

子ども達の未来を創出する

国では、平成20年をピークとして人口減少に転じましたが、町では国よりも8年早い平成12年をピークに人口減少が始まりました。ここ数年、町では転入人口が転出を上回る「社会増」が続いていましたが、令和2年は転出人口が転入人口を上回り、また令和元年の合計特殊出生率は0・87と国1・36、埼玉県1・27を大きく下回ることとなり、引き続き出生率向上対策は重点的に取り組む必要があります。このため、誰もが安心して子どもを産むことができる魅力的な子育て環境整備を引き続き進めてまいります。



新生児訪問の様子

妊娠期から就学前の乳幼児の子育て家庭に対して、総合的な支援を担う「子育て世代包括支援センター」と、主に小・中学生を対象とした就学後の子育て家庭への支援を担う「子ども家庭支援センターb&gらんざん」を中核に据え、切れ目のない支援と相談体制の充実を図ってまいります。

さらなる子ども健康増進と福祉の向上を図るため、また子育て世帯の経済的負担を軽減するため、10月より子ども医療費の給付対象を18歳までへと拡大いたします。

また、国民健康保険税についても国保特別交付金を活用して、新たに多子世帯の第3子以降の子どもの均等割額を減免いたします。

さらに学校給食費については、第2子に1/2を、第3子以降に全額を助成し、子育て世帯を支えてまいります。

ICTの活用により全ての子ども達の学びを保障できる環境を実現するため、「一人一台端末」の実現に取り組んでまいりましたが、今年度は、教員が新しく導入した端末を授業の中で効果的に活用し、端末を学習ツールの1つとして子ども達が笑顔で学べるような学習機会を提供してまいります。

都市公園及び児童遊園地につきましては、地域住民や子育て世代の交流の場として安心して利用していただくために、遊具の点検など維持管理を行ってまいります。



公園で遊ぶ子ども達

そのほか快適な生活環境を創出するために、ばい捨て・路上喫煙禁止区域の周知、巡回事業、河川及び調整池の水質検査、生ごみ処理器設置補助によるごみの減量化、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対する補助、イノシシによる農作物被害の防止事業などを実施してまいります。

急速な高齢社会の進行により、令和3年9月の日本の高齢化率は世界最高の28・7%、令和3年1月の町の高齢化率は33・5%、昨年比1・0ポイント増といよいよ65歳以上の高齢者が3人に1人を超えました。これと共に一人暮らし高齢者も年々増え続け、このような方々をどう社会で支えていくのかが喫緊の課題となっております。

このような状況を踏まえ、町では令和3年度から5年度までの第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定いたしました。この先も健全な介護制度の運営を行うべく、介護予防に対する意識向上と取組をさらに進めてまいります。また、高齢者の閉じこもり防止といつまでも健康で生活を続けていけるよう平成23年度から高齢者外出支援タクシー助成を実施してまいります。令和3年度からはさらに利用者が分かりやすく、使いやすい内容に変更して高齢者の介護予防、健康づくり、生活圏の拡大を支援してまいります。

住みよい豊かな環境を創出する

新校開校につきましては、ここ数年準備を進めてまいりましたが、さらに多くの保護者、子ども達をはじめとする町民の方々、議会議員皆様のご理解とご協力が得られますよう、もう一度原点に返って再検討していただくことといたしました。

に至らないための事前に取り組むべき施策を考えておくことが重要であります。令和3年度は、「嵐山町国土強靱化地域計画」と地震・水害・土砂災害を1つにまとめた「嵐山町ハザードマップ」を策定し、災害に強い地域づくり、仕組みづくりを平時から持続的に展開してまいります。



避難所開設訓練の様子

町民の皆様が日頃から災害に対する意識を高め、いざという時に安全、速やかに避難していただくことは極めて重要なこととあります。町では、本年2月に町内の学校法人と、妊産婦及び乳幼児が災害時に安心して避難していただくための協定を締結いたしました。令和3年度は、こうした体制をさらに強化すべく、地区の防災会及び町職員を中心に実践的な避難所開設訓練を実施いたします。また、町民・地域・行政が一つとなり、あらゆる大規模自然災害等を想定しながら、最悪の事態

道路メンテナンス事業につきましては、皆様が安全に、安心してご利用して頂けますように橋りょうの定期点検を継続実施いたします。また杉山地内の町道2-19号等は、舗装維持修繕計画に基づき修繕工事を実施するなど、地域の安全確保に努めてまいります。



ぶらっと嵐トレサポーター養成講座

我が国は、急速な人口減少と超高齢化社会に直面し、加えて新型コロナウイルスとの戦いの長期化により社会全体が縮小傾向に向かいつつあります。このような現下だからこそ、私の掲げる「人が宝のまちづくり」を基本理念として、町民の皆様一人ひとりが使命感を持ちつつ自分の力を存分に発揮していただくことが大切であり、その環境を整え、さらに素晴らしい嵐山町実現のために邁進していく所存であります。

日々多くの町民の方々、議会議員の方々、職員の方々にご指導をいただき、学ばせていただくこと、気づかせていただくこと、発見させていただくことの連続です。嵐山町には、正に「宝」と呼べる人たちが多くいていただけることに感謝するとともに、優しさで厳しさをもつて、議論すべきは徹底的に議論して町政を着実に前進してまいります。議員各位を始め町民の皆様には、引き続き特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和3年度の施政方針とさせていただきます。

令和3年2月25日

嵐山町長 佐久間 孝光

(紙面の都合で、一部割愛してあります。全文は町ホームページをご覧ください。)